

京都市告示第42号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者として、公金の収納（又は徴収）事務を委託します。

令和7年4月1日

京都市長 松井孝治

1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地

久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会 京都府京都市伏見区久我東町216番地

2 京都市公金収納受託者に収納（又は徴収）事務を委託した歳入の種類

京都市久我の杜生涯学習プラザの施設及び附属設備使用料

3 京都市公金収納受託者として指定した日

令和7年4月1日

4 京都市公金収納受託者へ収納（又は徴収）事務を委託した日

令和7年4月1日

(都市計画局住宅室住宅政策課)